



自治会標語の表彰式を行いました。(令和5年11月2日)



ごあいさつ

福井市自治会連合会 会長 山崎栄一

盛夏の候、自治会会員の皆さん
おかげましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

今年度の本会総会において、会長を拝命しました山崎でございます。

平素は、本会の運営及び活動に多大なるご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

今年元日に発生した能登半島地震により、甚大な被害を受けた被災地の皆様に心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早く平穏な日常生活を取り戻せるよう願っております。

この度、本会から地区自治会連合会や自治会の皆様に、被災された方への義援金を募りましたところ、1,600万円余りの善意が集まりました。

義援金の趣旨に御賛同・御協力いただきました皆様に、厚くお礼申し上げます。

この取り組みによりまして、各地区自治会連合会並びに各自治会における地域の団結力の強さ、助け合いの意識の高さを誇らしく感じた次第でございます。

このような災害発生時には、ご近所同士の声掛けや助け合いなどの「共助」の部分において、自治会が果たす役割は非常に大きいものであると考えます。

皆様方には今一度、自治会は地域の防災、防犯、福祉、環境美化等の地域活動の中心として、大きな役割を果たす重要な組織であることを再認識していただき、今後も、日頃から顔の見えるお付き合いを通じた信頼関係を築き、「いざ」という時に助け合える地域づくりを進めていただくことをお願いいたします。

今年度も、本会では市と連携し、自治会未加入者世帯に対し加入の必要性を啓発するなど、自治会への加入促進活動を行いたいと思いますので、ご近所で自治会に加入されていない方への声掛けなどお願いします。

令和6年度 福井市自治会連合会 総会



3月18日(月)に、西行市長及び八田市議会議長をご来賓に迎え、福井市自治会連合会総会を開催しました。同日に、長年にわたり自治会長等として活躍された方々に対し、福井市住民自治功労者表彰及び福井市自治会連合会表彰を行いました。



←新役員挨拶の様子
左から山崎会長、松平副会長、宮崎副会長、橋本副会長



役員退任挨拶の様子→
左から奥村前会長、辻前副会長

議長に水野新一氏（旭地区）を選出し、令和5年度の事業報告・収支決算、令和6年度の役員の承認、事業計画・収支予算について審議し、いずれも承認されました。

また、今回の役員改選により会長に山崎栄一氏（上文殊地区）、副会長に松平久芳氏（日之出地区）、宮崎伸市氏（和田地区）、橋本鉄弥氏（日新地区）が承認されました。

令和6年度 事業計画

- 1 会議の開催
- 2 顕彰事業
- 3 研修事業
 - ①自主研修会や視察研修の実施
 - ②福井県自治会連合会研修会への参加
- 4 住民自治振興事業
 - ①自治会だよりの発行
 - ②不死鳥のねがい「福井市市民憲章」の普及と実践
- 5 市への情報伝達や提言
 - ①「市長と語る会」の開催
 - ②市政懇談会の開催
- 6 自治会未加入世帯の加入促進
 - ①11月を自治会加入促進月間と定め、未加入世帯に対する加入促進
 - ②自治会加入促進の標語を募集
 - ③自治会加入を促すポスター等の作成
- 7 大規模災害発生に伴う義援金募集活動
- 8 全国自治会連合会福井県福井大会の開催準備事業
(令和6年度に全国自治会連合会の全国大会を福井市で開催する準備事業)
- 9 その他
 - ①福井県自治会連合会への参加協力、中部自治会連絡協議会、全国自治会連合会
 - ②他の住民自治組織からの視察等の受け入れ
 - ③各種団体・委員会等への参加及び役員派遣
 - ④地区自治会連合会相互の情報交換

能登半島地震義援金について

福井市自治会連合会では、今年元日に発生した能登半島地震により甚大な被害を受けた被災地に対し、一日も早い復興と被災された方々の支援を目的に、義援金を募集いたしました。ご協力いただきました皆様に御礼申し上げます。

集まった義援金は、3月5日に市長に寄託し、特に被害が大きい輪島市と珠洲市へ送金しました。
義援金総額 : 16,669,002円

義援金の送金先
(4月5日現在)

輪島市 8,334,501円
珠洲市 8,334,501円

住民自治・自治会関係の表彰受賞者

(敬称略)

令和5年度 全国自治会連合会会長表彰

(自治会長10年以上)

河端美津夫(湊)

<自治会長等歴>

H20～現在 上御舟町自治会長

R3～4 湊地区自治会連合会長、福井市自治会連合会理事、福井県自治会連合会代議員

福井県自治会活動功労者知事表彰 (R6)

「個人表彰」

松山 哲浩(清明)、松平 久芳(日之出)

「団体表彰」

新田塚第六自治防災会(明新地区)

福井県自治会連合会表彰 (R6)

「代議員5年以上」

山崎 栄一(上文殊)

「自治会長10年以上」

牧野 吉男(湊)、田中 賢治(麻生津)、

棄野 正則(森田)

福井市住民自治功労者市長表彰 (R6)

「地区自治会連合会役員10年以上(表彰状)」

葭原 徹男(円山)、秋山 武男(西安居)、

河崎 茂男(西安居)、田中 武雄(越廻)

「行政嘱託員10年以上(感謝状)」

牧野 吉男(湊)、田中 賢治(麻生津)、

棄野 正則(森田)

福井市自治会連合会表彰 (R6)

「地区連合会長・ブロック長等3年以上」

辻 元(木田)、吉住 幸則(西安居)、

橋本 鉄弥(日新)、松井 武夫(岡保)

「自治会長5年以上」

石黒 弘基(宝永)、白崎太三郎(宝永)、

下村 直人(宝永)、田作 壽輝(湊)、

荒井 敏之(湊)、吉村 治和(湊)、

山田 明弘(湊)、谷内 修(湊)、

千秋 英幸(湊)、山根 博人(湊)、

野路 正典(木田)、長谷川 守(足羽)、

野路 伸夫(足羽)、南 哲雄(足羽)、

南 信夫(啓蒙)、石上 建男(啓蒙)、

田畠 善教(麻生津)

令和6年度 福井市自治会連合会役員

役職	氏名	地区	役職	氏名	地区	役職	氏名	地区
会長	山崎 栄一	上文殊	常任理事	吉田 康彦	麻生津	理事	木瀬 英明	明新
副会長	松平 久芳	日之出	//	掛谷 龍一	社南	//	山口 光孝	森田
//	宮崎 伸市	和田	理事	宮下 光成	上文殊	//	矢谷 博和	越廻
//	橋本 鉄弥	日新	//	前田 彥	酒生	//	岩堀 孝夫	清水北
常任理事	伊與 初夫	一乗	//	吉村 直也	東郷	//	小林 英一	清水南
//	高松 武法	美山	//	吉田 徹	文殊	//	村本 治彦	殿下
//	泉 和彌	岡保	//	朝井 亮一	六条	//	加畑 桂	西安居
//	野坂 正義	啓蒙	//	今村 光則	円山	//	江川 政博	順化
//	坂井 國夫	足羽	//	水野 英一郎	東藤島	//	吉田 英治	春山
//	宮崎 勇	湊	//	南 光明	和田	//	栗田 滋	日之出
//	水間 俊一	鷹巣	//	岩永 弘行	木田	//	大瀧 肅郎	松本
//	村嶋 哲郎	棗	//	三田村 光昭	豊	//	上口 富雄	清明
//	橋本 正夫	河合	//	友永 博美	鶴	//	福田 信幸	東安居
//	小川 敏伸	西藤島	//	水上 日出美	国見	//	濱野 泰臣	社北
//	齊藤 秀樹	清水西	//	三ツ田 晴高	大安寺	//	森田 俊夫	社西
//	田中 知司	清水東	//	東谷 正行	本郷	監事	藤井 雅之	鶴
//	水野 新一	旭	//	中垣内 祐一	宮ノ下	//	藤田 明	中藤島
//	野尻 正紀	宝永	//	田口 春彦	中藤島	//	米澤 閣司	越廻

福井市自治会連合会視察研修を行いました

<視察概要>

日 時：令和5年6月22日(木)～23日(金)

参加者：福井市自治会連合会理事等 11名

内 容：東大寺との歴史について（東大寺）、

奈良市のまちづくりについて（奈良県奈良市）

奈良市自治連合会との意見交換会（奈良県奈良市）



【東大寺視察】

社北地区と上文殊地区では、奈良時代に東大寺の荘園があったご縁で、例年「お米送り」や福井市の花である「あじさい」の寄贈を通して親交を深めています。

上文殊地区では、このような歴史ある地域の魅力と交流事業を継承するため、毎年献上米のお田植式や、刈り取り式などを実施し、10月には「あじさい」と共に東大寺へ奉納を行っています。

東大寺では、大仏殿の近くに奉納されたあじさいが植え替えられて根付いている状況を視察しました。



(写真) 東大寺に奉納したあじさいが根付いている状況を視察



(写真) 奈良市での魅力を活かしたまちづくりについて研修

【魅力を活かしたまちづくりについて】

奈良市では、世界遺産に指定されている歴史ある建造物や施設などと協力し、ろうそくを灯し「奈良燈花会（ならとうかえ）」というまちづくり事業を行っています。

例年、奈良のまちを愛する人や、地元を誇りに思うサポーターで運営しており、すべては共通する目指すところを持つ多くの人たちの手により開催されています。

地域に長く住んで慣れ親しんでいると、当たり前すぎて気づかないものがあるので、若い世代や外から来た方などの聞いてみると新たな驚きと発見を得ることができるのでないかということを学ぶことができました。

【奈良市自治連合会との意見交換会】

意見交換の内容は、地域力向上の取組や自治会運営の負担軽減についてが主な内容になりました。

奈良市では、自治会加入率の減少と各種団体の担い手不足、地域コミュニティの希薄化に伴う地域力の弱体化を食い止めるため、地区単位で「地域自治協議会（※1）」の設立を推進しており、地域がまだ元気なうちに10年後を見据えて自律的なコミュニティを作るため始めた取組だと伺いました。

また、自治会連合会の会議は、対面とパソコンやスマートフォンで利用できるWeb会議を組み合わせて実施しているとのことでした。



(写真) 奈良市自治連合会との意見交換会の様子

（※1）「地域自治協議会」とは、協議会型の住民自治組織であり、地区単位で、自治会や万年青年クラブ（＝老人会）、地区社会福祉協議会、民生児童委員協議会、防犯隊、婦人会などの各団体を一本化し、市の認定を受けた地域を代表する組織のこと。

市の支援としては、条例・規則の制定（制度化）、ワークショップ等への講師派遣、セミナーの開催、交付金の交付、地域づくりコーディネーターの配置、活動拠点の整備等がある。

自治会活動のデジタル化について（参考事例）

自治会長業務の効率化や、若い世代の自治会加入の観点から、自治会活動にデジタル技術を導入する動きが注目されています。

例えば、回覧板の電子化や総会資料をファイルで電子送信するなどの活用方法が考えられます。

このような活用により、情報を迅速に発信でき、事務の効率化や負担軽減にも繋げることができます。

また、災害時の安否確認や避難に関する情報共有にも活用できると考えられるため、まずはみなさんの自治会でもLINEなどを活用してみませんか。

【自治会活動にSNSやアプリを活用するメリット】

①回覧板からスマホへ

- ・自治会からのお知らせが直接配信されるので、情報が届くまでの時間差が生じません。
- ・過去に配信されたデータも残るため、イベントのチェック漏れがなくなります。
- ・必要な情報がいつでも、どこでも確認できます。



②書類送付や出欠集計等の負担軽減に

- ・会員や班ごとの資料の仕分けや配布の手間が削減されます。
- ・各種行事の出席・欠席者の確認、集計が簡単に行えます。
- ・総会等の書面議決に代わり、電磁的議決も可能となります。



③災害時の安否確認や緊急連絡に

- ・既読状況や通知をもとに会員の安否確認が可能となります。
(位置情報と連動した現在地の発信が可能なアプリもあります)
- ・日ごろから使い慣れた画面のため、災害時でもスムーズに操作が可能です。
- ・自治会内での訃報やその他緊急連絡事項などの迅速な発信が可能です。



【回覧板や情報伝達方法について（地区の事例）】

■HP、LINEによる回覧物のデジタル化（新江守中自治会（社南地区））

自治会のホームページ上にデジタル化した回覧物を掲載するとともに、自治会のLINE公式アカウントからホームページの更新情報を配信している。約8割の自治会員が登録しており、役員の負担軽減につながっている。

■「LINE公式アカウント」を活用した地域コミュニティ活動の発信（河合地区）

花火大会やコンサートなど地区のイベント内容を動画で発信し「地域活動の見える化」を行っている。また、不審者情報や、有害鳥獣出没による注意喚起など緊急性のある情報を迅速に伝えることが可能になった。
さらに、認知症高齢者の地域での見守り支援としても活用している。

■地区自治会連合会内の回覧物を電子化（円山地区）

自治会長等の負担軽減や自治会会員の利便性向上などを目的に、公式アカウントを作成し回覧物を電子化。地区の小学校からの回覧資料もデータで伝送されるため、紙資料では白黒写真だったものが、カラー写真となり見やすくなったとともに、印刷費用の削減にも繋がっている。

■デジタル回覧板で高齢者の見守り（石川県野々市市丸木町会）（令和4年5月25日 北國新聞）

地域情報共有アプリ（有料）を活用し、75歳以上の一人暮らしや高齢者世帯の見守りを行っている。行事やごみ収集日のお知らせを電子送信し、「既読」か「未読」の確認で安否確認を行っており、民生委員との情報共有も図っている。

※各地区でのデジタル化に対する取り組みを、ぜひ地域振興課までお知らせください。

デジタル化したことで良かった点などを共有することで、各地区自治会でデジタル化を検討するきっかけとなります。FAXまたはメールなどでご連絡ください。いただきました事例につきましては、ホームページで随時ご紹介していきます。

■ FAX: 20-5733 ■ メールアドレス : c-shinkou@city.fukui.lg.jp

自治会加入促進活動の取組について

昨年度に引き続き、市と連携し、自治会未加入世帯の加入促進に取り組みます。ご近所で自治会に加入されていない方がいらっしゃいましたら、是非お声掛けをお願いします。

なお、自治会加入の利点をまとめましたので、お声掛けの際に参考にして下さい。

◆住民同士の繋がりが増えることで、日常生活に安心と笑顔が増えます。

地域行事に参加することで、子どもから高齢者まで、幅広い世代と交流でき、顔見知りとなり、いざという時に助け合える関係を築くことができます。

◆安全安心で住みやすい地域環境づくりが進みます。

自治会では、自主防災組織を結成し、防災訓練や防犯パトロール活動などを行っています。

地域住民を把握していると、災害発生時に、どのような援助が必要なのか判断できることから、被害の未然防止に繋がります。

◆地域の課題を解決できます。

地域内でお困りのこと（例：防犯灯の設置や道路・河川の整備など）がある場合、自治会を通して地域全体の課題として行政に相談できます。

<自治会の標語を募集します>

応募締切：令和6年8月30日(金)必着

自治会に入ってよかったと思うことや、ご近所や地域の方々と顔見知りになったことで、人の温かさや絆を感じた場面などを標語にして下さい。みんなさんの作った標語で、自治会加入を呼びかけましょう！

★応募資格／子供から大人までどなたでも応募できます。

★テキスト／自治会、まちづくり、地域力、助け合い、子育て、治安、防災、除雪など

★文字数／特に制限はありません。

★応募数／1人何点でも応募できます。（ただし、応募作品は未発表のものに限ります。）

★提出先／福井市自治会連合会事務局（福井市地域振興課内）・各連絡所・各公民館

★応募用紙／本ページ下の応募用紙をお使いください。FAXやメール、はがきでも受け付けますが、その際は、住所、氏名、電話番号をご記入ください。

★問い合わせ先／〒910-8511 福井市大手3丁目10-1

福井市自治会連合会事務局（福井市地域振興課内） 標語募集係

TEL 0776-20-5230 メール：c-shinkou@city.fukui.lg.jp

★審査／最優秀作品と優秀作品を選びます。（入選者には、表彰式で賞状と商品券を贈呈する予定です）
※最優秀作品は、今後の自治会加入促進活動で活用します。

★結果発表／令和6年10月下旬頃、入選者に郵便にて通知（HPでも発表します）

★著作権の扱い／応募作品の著作権等すべての権利は福井市自治会連合会に帰属します。
福井市役所のHPの地域振興課のページにも上記内容を掲載しています
ので、こちらからも応募できます。

応募用紙は各連絡所や各公民館にもあります。



応募フォームはこちらから

令和5年度の受賞作品

最優秀賞

「自治会で
世代が繋がる 街づくり」

優秀賞

「自治会で 次代へつなぐ まちづくり」
「自治会は 人と人との つなぐ糸」
「ご近所と 力合わせて 町内（まち）づくり」
「このまちの 自治会いいね！ つながる輪」

きりとりせん

自治会加入促進 標語 応募用紙

（何点でも応募できます）

・	・	・
・	・	・
・	・	・
住所	氏名	TEL

※標語応募事業以外には使用しません。

自治会についてのお問い合わせ

福井市総務部未来づくり推進局地域振興課
福井市自治会連合会事務局（福井市地域振興課内）

福井市大手3丁目10-1
TEL.20-5230 / FAX.20-5733
メール c-shinkou@city.fukui.lg.jp